

ささえあいマップ 作成方法

～災害で命を落とす人を1人でも少なくするために～

近年、各地で災害が発生し、多くの尊い命が失われています。1人でも被害に遭うかたを少なくするためには、住民同士での日ごろからの見守りや必要に応じた助け合いが大切です。

そこで長崎市では、視覚的にわかりやすい地図を使って、地域で助けあうしくみづくりを目指した「ささえあいマップ」づくりを提案しています。



Q どうして地域での助けあい（共助）が大切なの？

- ・阪神淡路大震災の際、救助された人のうち、97%以上は自助と共助によるもの。
- ・救急車到着までの平均時間は約10分。その時間は長くなる傾向。
- ・発災後や避難生活において、日ごろのつながりの有無が生死に関わることも。

Q どんな地図を作るの？

支援が必要なかた等を地図上に示します。
※個人情報の取り扱いは事前に決めておく

〈活用方法〉

- ・支援や配慮が必要なかたを地図上で把握
- ・日ごろの「ながら見守り」
- ・避難訓練（避難路の確認、避難所までの同行）
- ・緊急時（火事等）の支援、警察・消防等の救助者への情報提供



Q 地図の作り方は統一されているの？

地域に合わせた作り方ができます。

※最初はできる範囲で行い、見直しの際に徐々に実用性を高めることが負担なくできるポイントです。

〈例〉

- ・要支援者、要配慮者のかたに個人の支援者を立てる場合は、両者を矢印で結ぶ。
- ・書き込み式を想定したシンプルな地図

Q 具体的な作り方は？

なるべく負担のない形で行います。

打合せ 説明

- ・役員、民生委員などで事前に打ち合わせ
- ・役員会等の機会でご説明します



話し合い (情報収集)

- ・要支援、要配慮者の洗い出しや、見守り（支援）方法等について話し合います。
- ※市で、必要な物品の準備や当日の進行が可能です。



確認

- ・市で取りまとめ、適宜の修正
 - ・地域で修正したものを確認
 - ・関係者に周知
- ※必要に応じて対象者に同意を取ります。



受領 配付

- ・活用しやすい媒体でお渡しします。

長崎市における避難行動要支援者

- 介護認定が要介護1以上
- 身体障害者手帳1級または2級
- 療育手帳A1またはA2
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 特定医療費(指定難病)受給者
- 妊産婦・乳幼児

市で把握している「避難行動要支援者名簿」及び「個別避難計画作成者名簿」（いずれも同意あり）は、自治会ごとに提供できます。

【お問い合わせ】
各総合事務所地域福祉課

支援者って責任が重い？

支援者は、要支援者の身近に暮らす住民の一人として、要支援者のことを気にかけていただくかたのことです。

まずは、自分自身や家族を守ることが第一ですので、状況に応じてできる範囲での支援をおこなってください。

完成後も定期的に更新しましょう。

詳しく知りたいときは、お気軽にご相談ください。

中央総合事務所 総務課 TEL：095-829-1428

東総合事務所 地域福祉課 TEL：095-813-9001

南総合事務所 地域福祉課 TEL：095-898-7870

北総合事務所 地域福祉課 TEL：095-814-3400